**令和４年度　大会特別規定　及び　競技上の注意事項（補則）**

埼玉県中体連野球専門部審判部

13 用具装具については、試合前に審判員または大会役員の確認に応じなければならない。

※用具については、ＪＳＢＢ公認のものとし、破損等のないものとする。

① ヘルメットについては、チーム同一のものとし、マークやイヤーカバーの破損がないもの

**■マークがはがれているものは不可。**

**⇒マークのはがれを接着剤で補修していれば可。**

**■内部の発泡スチロールや、ビニールが破損しているもの、ヘルメット本体から外れて動いてしまう状態のものは不可。**

② バットについては、グリップテープのはがれや金属部分等の破損がないもの

**■グリップテープがはがれていたり、破れて金属部分が見えているものは不可。**

**⇒グリップテープの破損部分をビニールテープ（同色）で補修していれば可。**

**■単一素材バット・複合素材バットに関わらず、１ｃｍ以上の亀裂・破損があるものは不可。**

③ キャッチャー用具については、面の金属部分が見えたり、プロテクターやレガースの部分

破損がないもの

■**面（マスク）の金属部分にまいてあるビニールが破れて、金属部分が見えているものは不可。**

**⇒破損部分をビニールテープ（同色）で補修していれば可。**

**■プロテクターは破れて中のスポンジ等が見えていたら不可。ゴムやバックルが破損していたら不可。**

**■レガースはプラスチック部分が割れていたり、破れているものは不可。**

**※試合前の用具確認は、その試合を担当する審判員４人揃って（もしくは控え審判を含む５人）１チームずつ行う。使用できる用具の可否については、審判部と競技部で検討し、最終判断をする。**